

ー申込みのしおりー

令和7年度(2025年度) 八王子市営霊園使用者の募集

申込期間 令和7年(2025年)10月15日(水)から10月31日(金)まで



緑町霊園
合葬式墓地 納骨室

詳細はホームページからもご覧になれます。

ホームページトップ>施設案内>市営霊園>令和7年度(2025年度)市営霊園使用者の募集【定期】



定期募集

左の二次元コード(定期募集)からご確認ください。

問い合わせ

八王子市 斎場霊園事務所 電話：042-664-5973 (直通)

受付時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

令和7年度(2025年度)八王子市営霊園 募集概要

<定期募集>

1 募集期間

令和7年(2025年)10月15日(水)～10月31日(金)

2 募集墓地内容

緑町霊園合葬式墓地 納骨室

3 申込方法

郵送またはオンライン

●緑町霊園(区画墓地)・(合葬式墓地-合葬室)

●甲の原霊園(区画墓地)

●南多摩都市霊園(区画墓地)

については、通年で申請を受け付けております。

ご希望の方は、右の二次元コード(通年募集)から募集の詳細をご確認の上、申請ください。



通年募集

公開抽選について

公開抽選は、次のとおり行います。抽選会への参加を希望される方は、当日会場へ直接お越しください。抽選会への参加・不参加は、当選・落選には関係ありません。

抽選番号通知 令和7年(2025年)11月10日(月)以降、抽選番号を申込者全員に通知いたします。

抽 選 日 時 令和7年(2025年)11月19日(水) 午前10時から

抽 選 会 場 八王子市斎場 第1待合室

抽 選 方 法 組ごとに「使用予定者」及び「補欠者」を公開抽選で決定します。使用場所の選択や交換、変更はできませんので、ご承知おきください。

抽 選 結 果 令和7年(2025年)11月26日(水)以降、公開抽選結果を通知いたします。

公開抽選終了後に斎場霊園事務所、緑町・甲の原・南多摩都市霊園の窓口及びホームページにて抽選結果を公開します。

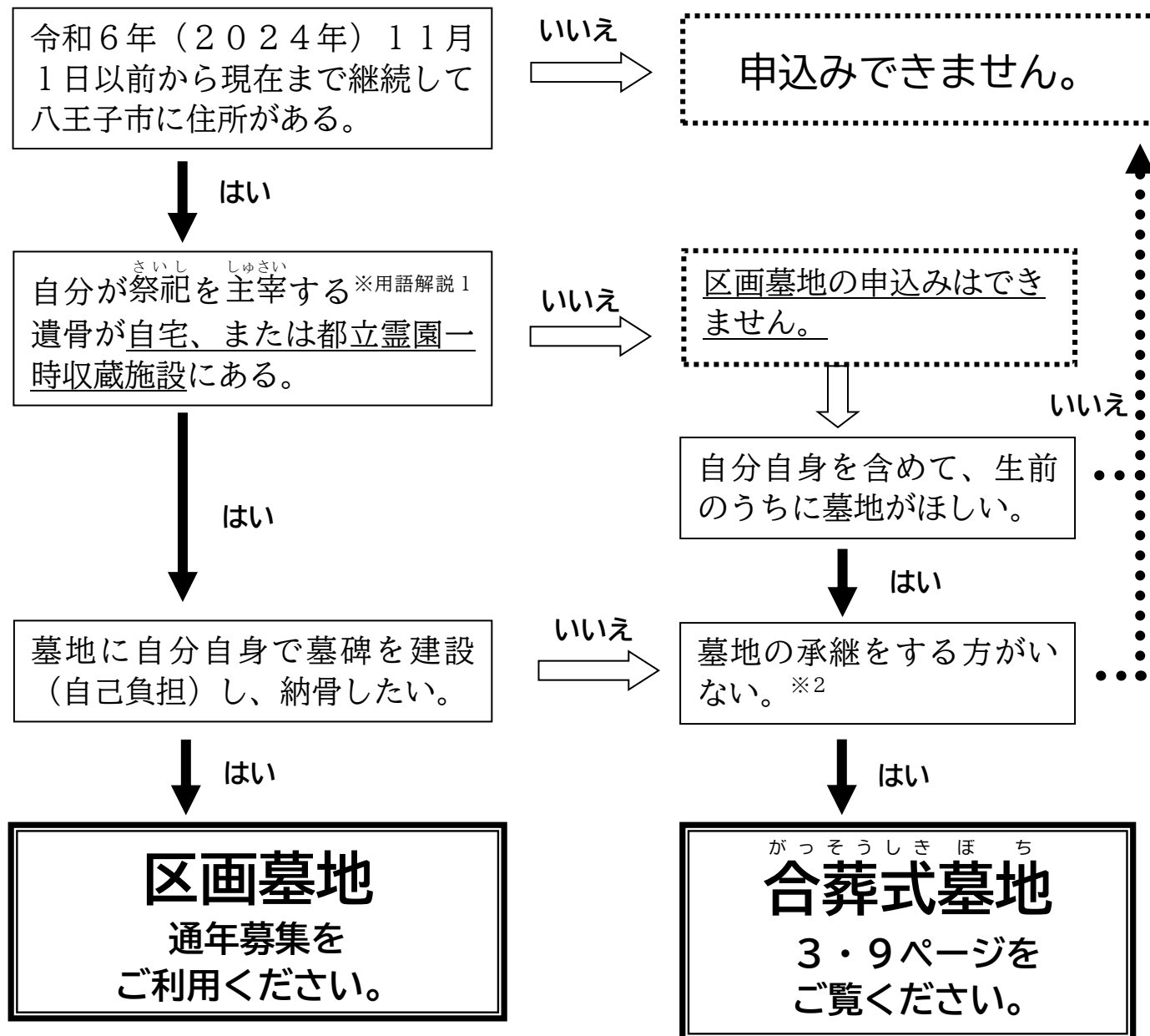
電話による抽選結果のお問い合わせは、固くお断りします。

目次

1	申込みにあたって	ページ
	(1) 申込みできる墓地……………	2
	(2) 申込者の資格（合葬式墓地）……………	3
	(3) 申込方法……………	4
	(4) 注意事項……………	5
	(5) 募集のスケジュール……………	6
2	施設紹介	
	(1) 区画墓地……………	7
	(2) 合葬式墓地（緑町霊園）……………	7
3	公開抽選による使用予定者（審査対象者）の決定	
	(1) 抽選方法（合葬式墓地）……………	8
	(2) 補欠者の取扱い……………	8
	(3) 使用予定者（審査対象者）として当選された方へ…	8
4	募集内容	
	(1) 合葬式墓地 納骨室（緑町霊園）……………	9
5	霊園使用上の注意（使用者の責務等）	
	(1) 八王子市霊園条例等の主な内容……………	10
	(2) 合葬式墓地 納骨室使用上の制限等……………	10
申込書類		
	令和7年度（2025年度）八王子市営霊園使用申込書（合葬式墓地）…	12
	封筒用宛名様式……………	15

1 申込みにあたって

(1) 申込みできる墓地



用語解説

※1祭祀の主宰者
とは？

親族を代表して申込遺骨の死亡届を提出し、葬儀の喪主あるいは法事の施主を務めるなど、将来にわたって当該遺骨及び墓所を守り管理していくべき立場にある方をいいます。

※2承継をする方
がいないとは？

申込者に子どもがいないなど、跡取りとなる方がいないことをいいます。書類審査(戸籍の確認等)で条件を満たさないことが判明した場合、「失格」となります。ご了承ください。

(2) 申込者の資格（合葬式墓地）

遺骨の有無によって、申込条件が異なります。

書類審査で条件を満たさないことが判明した場合または必要書類が提出・提示できない場合は失格となります。

申込者の資格確認のため、住民基本台帳の記載事項を確認します。

遺骨をお持ちで、申込みをしたい方（遺骨 1 体と生前 1 人の申込みを含む。）

下表のすべてに該当することが申込条件となります。

申 込 者	申込遺骨の祭祀の主宰者※ ¹ であること
承継者の不在	申込者の祭祀の主宰を承継する方がいない※ ² こと または、祭祀の主宰を承継する方がいなくなる見込みがあること ※子がいる場合、原則「見込みがある」とは扱わない。
居 住 期 間	申込者本人が、1 年以上（令和 6 年（2024 年）1 月 1 日以前から） 継続して八王子市に住民登録していること
遺 骨 の 状 態	「まだ一度も埋蔵（葬）・収蔵したことがないお骨」※ ³ （例）自宅に置いてある （例）都立霊園一時収蔵施設に預けている ※いずれも改葬骨※ ⁴ ・分骨による申込はできません。
遺 骨 と の 続 柄	申込者から見て、次に掲げる続柄の範囲内にあること ・配偶者 ・直系血族の祖父母、父母、子 ・血族の兄弟姉妹 ・養父母、養子 ・パートナーシップ関係にある方（東京都パートナーシップ宣誓制度 及び同等の制度と認められる地方公共団体のパートナーシップに関する 制度における関係）

※² 体用の申込遺骨同士の関係も上記「遺骨との続柄」のとおりです。

※遺骨 1 体と生前 1 人の申込みの場合、生前での申込みは申込者本人に限ります。

用語解説

※³まだ一度も埋蔵
（葬）・収蔵したこ
のないう骨について

まだ一度も霊園や寺院等に預けることができていない遺骨をお持ちの方へお墓を貸し出しています。したがって、霊園や寺院等に納めたことのある遺骨での申込みはできません。

※⁴改葬骨とは？

このしおり内では、一度霊園や寺院等に納められた遺骨を指します。

生前で申込みをしたい方

下表のすべてに該当することが申込条件となります。

申 込 者	申込者の祭祀の主宰を承継する方がいない※ ² こと または、祭祀の主宰を承継する方がいなくなる見込みがあること ※同世帯の子がいる場合、原則「見込みがある」とは扱わない。）
自己のための 使 用	申込者本人が使用するための申込みであること 2 体用の場合には、本人と続柄等欄に掲げる関係の方が使用するために 申込むこと
居 住 期 間	申込者本人が、1 年以上（令和 6 年（2 0 2 4 年）1 1 月 1 日以前から） 継続して八王子市に住民登録していること
続 柄 等 (2 体用の場合)	2 体は次に掲げるいずれかの関係にあり、ともに生存していること ・配偶者 ・直系血族の祖父母、父母、子 ・血族の兄弟姉妹 ・養父母、養子 ・パートナーシップ関係にある方（東京都パートナーシップ宣誓制度 及び同等の制度と認められる地方公共団体のパートナーシップに関す る制度における関係）

（３）申込方法

申込みは①郵送による申込み、または、②オンライン（インターネット）による申込みのどちらかの方法で行ってください。窓口では受付できません。

①郵送による申込み

郵送申込みの方は、任意の封筒の表に郵便局規定の切手と封筒用宛名様式（1 5 ページ）を貼付けし、必要事項を記入した八王子市営霊園使用申込書（1 2 ページ）を封筒に入れて、八王子市斎場霊園事務所（〒1 9 3 - 0 9 3 3 八王子市山田町 1 6 8 1 - 2）まで郵送してください。

【注意事項】

- ・八王子市営霊園使用申込書に必ず1 1 0 円切手を2 枚貼ってください。この切手は、抽選番号と抽選結果をお知らせするために使用します。
- ・申込書は消えない黒ボールペンで、必要事項をご記入ください。
- ・切手の貼り忘れや書類の入れ忘れ等がないよう再度ご確認をお願いします。
- ・令和 7 年（2 0 2 5 年）1 0 月 3 1 日（金）までの消印があるものに限り受付します。

《申込み時に送付していただく書類》

- ①八王子市営霊園使用申込書 ②1 1 0 円切手 2 枚（①に貼り付け）

②オンライン（インターネット）による申込み

下記二次元コードを読み取り、ページ内の募集ページからアクセスして申込みを行ってください。



八王子市ホームページ

「令和7年度（2025年度）市営霊園使用者の募集【定期】」

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/shisetsu/017/p032885.html>

※代理の方がオンライン申請をされる場合、申込者氏名は使用予定者としてください。

※令和7年（2025年）10月31日（金）23時59分までに申込みを完了してください。

（４）注意事項

- ・申込み後は、「組名」、「申込者」及び「申込遺骨・利用者氏名」の変更はできません。
- ・申込書の記載内容が事実と異なっていることが明らかになった場合は失格となります。
- ・申込書の記載において、記入もれなど内容が不明確な場合には、申込受付が行えません。訂正に応じていただけない場合は、申込みが無効となる場合があります。
- ・抽選で当選された方でも、書類審査で条件を満たさないことが判明した場合または必要書類が提出・提示できない場合は失格となります。
- ・申込みは、資格のある方1人につき1回限りです。
次の場合、不適正な申込みとして、すべての申込みを無効とします。
 - **同一人が複数の申込みを行ったとき。**
(例 別の組で、長男が父親の遺骨で二重に申し込んだ場合)
 - **同一人が複数の遺骨で申し込んだとき。**
(例 母親の遺骨と父親の遺骨でそれぞれ申し込んだ場合)
 - **複数の方が同一遺骨で申し込んだとき。**
(例 長男と二男それぞれが父親の遺骨で申し込んだ場合)
 - **複数の方が別々に両親の遺骨で申し込んだとき。**
(例 長男が父親の遺骨で、二男が母親の遺骨で申し込んだ場合)
 - **その他、これに類すると認められるとき。**
- ・この募集で当選された方、補欠になられた方は通年募集に申請することができません（この募集で補欠になり、補欠を辞退された方は除く）。また、通年募集に申請された方は定期募集に申し込むことができません。
- ・合葬式墓地（納骨室）は、使用場所の選択はできません。
- ・募集期間中は、問い合わせが多いため、電話がつながりにくい場合があります。その場合は、時間を空けておかけくださいますよう、お願いします。
- ・市営霊園の申込み及び貸付について、八王子市による特定の石材店等の指定または提携は一切ありません。

(5) 募集のスケジュール

申込期間	令和7年(2025年) 10月15日(水)～ 10月31日(金)	郵送による申込みの場合は、10月31日(金)までの消印があるものに限り受付します。また、オンラインによる申込みの場合は、10月31日(金)23時59分までに申込みを完了してください。
抽選番号通知	11月10日(月) 以降に発送	申込者全員に、抽選番号をお知らせします。 ・郵送による申込み…郵便による通知 ・オンラインによる申込み…メールによる通知
公開抽選 (自由参加)	11月19日(水)	午前10時から 合葬式墓地(納骨室) 会場 八王子市斎場 第1待合室 ※電話による抽選結果の問い合わせは、固くお断りします。 抽選結果は、抽選後にホームページでも公開します。
抽選結果通知	12月1日(月) 以降に発送	申込者全員に、抽選結果(当選・補欠・落選)をお知らせします。(当選者には、書類審査の提出書類の案内を同封) ・郵送による申込み…郵便による通知 ・オンラインによる申込み…メールによる通知
書類審査	抽選結果通知発送～ 令和7年(2025年) 12月23日(火) まで	郵送により提出された書類による申込資格の審査を行います。 ※申込資格がない場合及び必要書類が令和7年(2025年)12月23日(火)までに提出されない場合は失格とします。
使用料・ 管理料納入	1月13日(火) に納入通知書発送	納入期限は令和8年(2026年)2月2日(月)です。 ※使用料が、納入期限までに納入されない場合は、当選を辞退したものととして取扱います。
霊園使用券 交付	2月25日(水) 発送予定	使用料の納入が確認できた方に八王子市霊園使用券を交付します。 使用承認(使用開始)は、令和8年(2026年)3月2日(月)となります。

2 施設紹介

(1) 区画墓地

通年募集（詳細はホームページをご覧ください）

○特徴

- ・土地の使用許可を受けた方に、墓石、カロートその他の設備を設置していただく従来型の墓地で、墓石等は一切設置されていません。
- ・設置できる設備の規格等に制限があります。詳しくは、ホームページをご覧ください。

○埋蔵方法

- ・遺骨とそれを収納する容器のみ埋蔵することができます。改葬骨・分骨の埋蔵も可能ですが、改葬骨・分骨での申込みはできません。
- ・遺骨を埋蔵する場合や取り出す場合には、管理事務所での手続きが必要です。

(2) 合葬式墓地（緑町霊園）

- ・1つの大きなお墓に多くの遺骨を共同で収蔵する施設です。
- ・お墓を継ぐ人がいない方が申込むことができます。
- ・毎年の管理料が必要ありません。
- ・合葬式墓地は納骨室と合葬室を用意しています。
- ・墓参をするときは、参拝所で行うことができます。

<納骨室（地上1階）>

○特徴

- ・使用承認日の翌日から起算して20年間は、納骨室（施設1階）にある納骨壇に遺骨を骨壺等に収めた状態で収蔵し、その後は合葬室（施設地下）に共同収蔵（遺骨を骨壺等から納骨袋に移し替えて合わせて収蔵すること）します。
- ・納骨壇には1体用と2体用があり、使用承認を受けた遺骨とそれを収納する容器のみ収蔵することができます。

○収蔵方法

- ・遺骨を収蔵するには、管理事務所での手続きが必要です。
- ・納骨室への収蔵のみ使用者が行うことができます。合葬室への移し替えは職員が行います。
- ・納骨室へは、長期保存に耐えうる容器（幅及び奥行22cm以内、高さ27cm以内）に遺骨を入れて収蔵してください。

<合葬室（地下1階）>

通年募集（詳細はホームページをご覧ください）

○特徴

- ・合葬室（施設地下）に共同収蔵（遺骨を納骨袋に入れて、合わせて収蔵すること）します。
- ・合葬室へは使用承認を受けた遺骨のみ収蔵することができます。

○収蔵方法

- ・遺骨を収蔵するには、管理事務所での手続きが必要です。
- ・合葬室には、入室することができません。合葬室への収蔵は職員が行います。
- ・一度収蔵された遺骨は取り出すことができません。

3 公開抽選による使用予定者の決定

(1) 抽選方法（合葬式墓地）

合葬式墓地は、遺骨をお持ちの方から当選とします。1体用は「A組（遺骨1体）」、「B組（生前1人）」の順に、2体用は「C組（遺骨2体）」、「D組（遺骨1体と生前1人）」、「E組（生前2人）」の順に当選者を決定します。

(2) 補欠者の取扱い

当選後の書類審査で失格となった方、辞退された方がいた場合、公開抽選会で決定した補欠順位の上位の方から順に、補欠者を繰り上げて当選とします。

繰上げ当選となった補欠者には、令和8年（2026年）2月10日（火）までにお知らせするとともに、書類審査の手続きについてご案内します。

※令和8年（2026年）2月10日（火）までにお知らせがない場合は落選となります。

(3) 使用予定者（審査対象者）として当選された方へ

公開抽選で使用予定者として当選された方を対象に、申込者の資格等の郵送による書類審査を抽選結果通知発送後から令和7年（2025年）12月23日（火）までに行います。

書類審査に必要な書類については、抽選結果通知とともにお知らせいたします。

4 募集内容

(1) 合葬式墓地 納骨室（緑町霊園）

霊園名	組名		募集数	使用料（円） 貸付時のみ
合葬式墓地 緑町霊園 納骨室	1 体用	A組（遺骨1体）	10 (10体)	125,000
		B組（生前1人）		
	2 体用	C組（遺骨2体）	30 (60体)	250,000
		D組（遺骨1体と生前1人）		
		E組（生前2人）		

※申込者の資格は、3ページをご覧ください。

- 希望する体数・遺骨の有無によって該当する組に申込みをしてください。
- 組単位の募集となりますので、使用場所の選択はできません。組ごとの形状は同じです。
- 遺骨をお持ちの方から当選とします。

合葬式墓地の特色

- (1) 1つのお墓に多くの遺骨を一緒に収蔵する施設です。
- (2) 使用承認日の翌日から20年間は1階の納骨室の納骨壇を使用し、その後は地下の合葬室に共同収蔵します。
- (3) 毎年の管理料はかかりません。※使用開始時の使用料は必要です。
- (4) 焼香や献花は、合葬式墓地外側のモニュメントの前で行えます。

- 納骨室は、納骨時を除き、入ることができません。
- 合葬室は、入ることができません。また、合葬室に収蔵した遺骨は、お返しすることができません。
- 納骨室は、ロッカー形式の収蔵施設です。収蔵場所の選択はできません。



合葬式墓地 納骨室

5 霊園使用上の注意（使用者の責務等）

市営霊園の利用者になった方は「墓地、埋葬等に関する法律」、「同施行規則」、「八王子市霊園条例」、「同施行規則」等に定める規定を遵守し、適正に使用しなければなりません。

（１）八王子市霊園条例等の主な内容

- ・ 墓地使用の権利を譲渡し、または転貸することはできません。
- ・ 利用者の死亡等により承継する方は、原因発生後ただちに斎場霊園事務所まで申請してください。
- ・ 次に該当する場合は、使用承認を取り消します。（条例より一部抜粋）
 - ① 区画墓地又は納骨室の利用者が使用することなく、使用承認後１年を経過しても申込遺骨を埋蔵しないとき（緑町霊園合葬式墓地の生前申込を除く）
 - ② 区画墓地又は納骨室の利用者が住所不明となって５年を経過したとき
 - ③ 利用者が目的以外に使用したとき
 - ④ 利用者が区画墓地又は合葬式墓地を転貸、又は譲渡したとき
 - ⑤ その他、条例及びこれに基づく規則に違反したとき

上記の規定により使用承認を取り消されたときは、利用者はただちにその使用墓地を原状に復し、本市に返還しなければなりません。

（２）合葬式墓地 納骨室使用上の制限等

- ・ 申込時の遺骨、または収蔵を予定した方の遺骨以外は、収蔵できません。
- ・ 遺骨は骨壺等の長期保存に耐え得る容器に納め、その大きさは幅及び奥行きが２２ｃｍ以内、高さが２７ｃｍ以内とします。
- ・ 遺骨とその容器（骨壺等）以外の物を入れることはできません。

※合葬式墓地納骨室の生前申込みで使用承認を受けた方は、ご自身が亡くなられた際に納骨がなされるよう、あらかじめ必要な措置を講じてください。

申込書類

記載例を参考にご記入ください。
枠内にはみでないように記入してください。

令和7年度(2025年度) 八王子市営霊園使用申込書 (合葬式墓地)

八王子市長 殿

申込者	フリガナ	
	氏 名	
申込者住所	(〒) 八王子市	
電話	(自宅)	(勤務先など日中の連絡先)

八王子市霊園条例に基づき、次のとおり市営霊園の使用を申込みます。

※希望する組名1箇所チェック「✓」してください。

合葬式墓地	緑町霊園 合葬式墓地 納骨室				
	A組	B組	C組	D組	E組
	1体用(遺骨1体)	1体用(生前1人)	2体用(遺骨2体)	2体用(遺骨・生前)	2体用(生前2人)
	☐	☐	☐	☐	☐

氏名・続柄を記入し、あてはまる状態欄にチェック「✓」してください。

状態が2・3の場合、死亡年月日もご記入ください。3の場合は預けた時期もご記入ください。

	A組		B組		C組		D組		E組	
記入箇所・内容	記入		記入		記入		記入		記入	
	A欄	遺骨氏名	A欄	申込者氏名	A欄	遺骨氏名	A欄	申込者氏名	A欄	申込者氏名
	B欄		B欄		B欄	遺骨氏名	B欄	遺骨氏名	B欄	共に利用される方の氏名
「状態」欄の選択肢	記入		記入		記入		記入		記入	
	A欄	2または3	A欄	1	A欄	2または3	A欄	1	A欄	1
	B欄		B欄		B欄	2または3	B欄	2または3	B欄	1

A欄

※必ず記入してください

フリガナ		続柄	
遺骨氏名 または 申込者氏名			
死亡年月日	年 月 日		
状態	☐ 1. 生前申込(続柄欄は本人) ☐ 2. 自宅に安置している ☐ 3. 都立霊園一時収蔵施設に 年 月から預けている		

※申込者からみた「A欄」との続柄を記入してください。

B欄

※合葬式墓地2体用(C・D・E組)申込者のみ記入

フリガナ		続柄	
共に利用される 方の氏名			
死亡年月日	年 月 日		
状態	☐ 1. 生前申込 ☐ 2. 自宅に安置している ☐ 3. 都立霊園一時収蔵施設に 年 月から預けている		

※「A欄」からみた「B欄」との続柄を記入してください。

抽選番号通知と抽選結果通知の
送付切手を貼ってください。

※110円切手のみ貼付ください。
※スティックのりは使用しないでください
(乾燥後、はがれやすくなるため)。

110円
切手をココに
のり付けしてく
ださい。

110円
切手をココに
のり付けしてく
ださい。

○申込者の氏名・住所・電話番号を記入してください。

○C・D・E組を申込みの場合、「B欄」にも必ず記入してください。

申込書(合葬式墓地) 記入例

令和7年度(2025年度) 八王子市営霊園使用申込書 (合葬式墓地)

八王子市長 殿

申込者	フリガナ	ハチオウジ	ハナコ
	氏 名	八王子 花子	
申込者住所	(〒193 = 0933) 八王子市 山田町1681番地2		
電話	(自宅) (勤務先など日中の連絡先) 042-664-5973 090-****-****		

八王子市霊園条例に基づき、次のとおり市営霊園の使用を申込みます。

※希望する組名1箇所にチェック「✓」してください。

合葬式 申込書 欄 墓地	緑町霊園 合葬式墓地 納骨室				
	A組	B組	C組	D組	E組
	1体用(遺骨1体)	1体用(生前1人)	2体用(遺骨2体)	2体用(遺骨・生前)	2体用(生前2人)
	☐	☐	☐	☒	☐

氏名・続柄を記入し、あてはまる状態欄にチェック「✓」してください。

状態が2・3の場合、死亡年月日もご記入ください。3の場合は預けた時期もご記入ください。

記入箇所 ・内容	A組		B組		C組		D組		E組	
	記入		記入		記入		記入		記入	
	A欄	遺骨氏名	A欄	申込者氏名	A欄	遺骨氏名	A欄	申込者氏名	A欄	申込者氏名
「状態」欄の 選択肢	記入		記入		記入		記入		記入	
	A欄	2または3	A欄	1	A欄	2または3	A欄	1	A欄	1
	B欄		B欄		B欄	2または3	B欄	2または3	B欄	1

A欄

※必ず記入してください

フリガナ	ハチオウジ	ハナコ	続柄
遺骨氏名 または 申込者氏名	八王子 花子		本人
死亡年月日	年 月 日		
状態	☒ 1. 生前申込(続柄欄は本人) ☐ 2. 自宅に安置している ☐ 3. 都立霊園一時収蔵施設に 年 月から預けている		

※申込者からみた「A欄」との
続柄を記入してください。

B欄

※合葬式墓地2体用(C・D・E組)申込者のみ記入

フリガナ	ハチオウジ	タロウ	続柄
共に利用される 方の氏名	八王子 太郎		夫
死亡年月日	令和 5 年 11 月 1 日		
状態	☐ 1. 生前申込 ☒ 2. 自宅に安置している ☐ 3. 都立霊園一時収蔵施設に 年 月から預けている		

※「A欄」からみた「B欄」との
続柄を記入してください。

抽選番号通知と抽選結果通知の
送付切手を貼ってください。

※110円切手のみ貼付ください。
※スティックのりは使用しないでください
(乾燥後、はがれやすくなるため)。

110

110

封筒用宛名様式

〒193-0933
八王子市山田町1681番地2

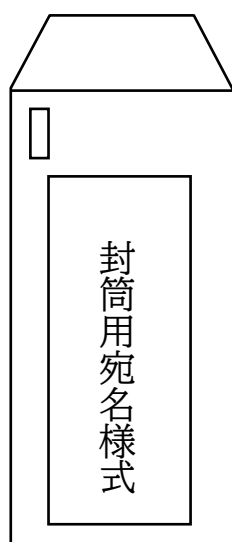
八王子市 斎場霊園事務所 行

(八王子市営霊園使用申込書在中)

差出人

住 所	〒 八王子市 _____ _____
氏 名	
申込 墓地形式	緑町霊園 合葬式墓地納骨室
申込組名 (○をつけて ください)	A組・B組・C組・D組・E組
☐ 申込書は、入っていますか？	
☐ 申込書に110円切手2枚を貼ってありますか？	

【封筒作成例】



切り取り線

切り取り線

- 必ず太枠内に収まるように記入してください。
- 切り取って封筒に貼ってください。ダウンロードされた方も、同様に作成してください。
- 送付の際は所定の切手を貼付し投函してください。

